

(賃金)

請求の趣旨及び原因

請求の趣旨

- 1 金 円 (下記請求の原因 5 の金額)
- 2 上記金額に対する支払督促送達の日から翌日から完済まで年 6 パーセントの割合による遅延損害金
- 3 金 円 (申立手続費用)

請求の原因

- 1 労働契約の日 平成 年 月 日
- 2 賃 金 月給日給 円
- 3 支 払 期 日 毎月 日締め 月 日支給
- 4 債権者は債務者 (債務者は 経営) の人夫募集に応じ、平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 日間 (ただし 休日あり) 稼働した。
- 5 未払賃金の合計額 金 円
債権者が債務者からの前借金 円を上記金額から差し引いた残金 円の支払を求める。